

南部・東部地域振興対策特別委員会記録

開催日時 平成31年2月14日(木) 13:05～13:56

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

秋本登志嗣 委員長
岡 史朗 副委員長
田中 惟允 委員
森山 賀文 委員
松尾 勇臣 委員
太田 敦 委員
和田 恵治 委員
国中 憲治 委員
新谷 絃一 委員

欠席委員 なし

出席議長 川口 正志 議長

出席理事者 前阪 南部東部振興監

山本 農林部長

山田 県土マネジメント部長 ほか、関係職員

傍聴者 4名

議 事

(1) 2月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<会議の経過>

○秋本委員長 ただいまより南部・東部地域振興対策特別委員会を開会いたします。

本日は、川口議長に出席をいただいておりますので、ご報告いたします。

また、理事者として、ならの観光力向上課長、インバウンド・宿泊戦略室長、観光プロモーション課長、地域交通課長及び教育振興大綱推進課長にご出席いただいておりますので、ご了解願います。

本日の傍聴の申し出があれば、20名を限度に入室していただきますことをご承知ください。

それでは、案件に入ります。

2月定例県議会提出予定議案のうち、当委員会に関する議案は、お手元に配付しております平成31年2月定例県議会提出予定議案一覧に記載の議案のうち、丸印をつけた議案となります。予算議案のうち、当委員会に関係する事業については、平成31年度一般会計特別会計予算案・平成30年度2月補正予算案の概要の抜粋版を作成してお手元に配付しておりますので、ご確認ください。

なお、個々の議案の説明については、議案説明会が行われたため省略いたします。

次に、県土マネジメント部長から、国道169号高原トンネル変状への対応について、報告したいとの申し出がありましたので、説明願います。

なお、理事者の皆さんにおかれましては、着席にてご説明願います。

○山田県土マネジメント部長 それでは、ご配慮いただきましたので、座って説明させていただきます。

資料1「国道169号高原トンネル変状への対応について」の、これまでの経緯で書いていますが、12月1日から通行どめをしており、いろいろご不便をおかけして、大変申しわけございません。

経緯を続けて読みますと、12月に安全対策検討会を開き、2月1日から応急対策の工事に着手しています。資料に写真がありますが、かなりひび割れが入っていますので、いろいろとコンクリート片が落ちてくるということで、アーチの支保工でひび割れ対策をしています。

2の調査状況ですが、トンネルは、時間がたって劣化したというわけではなくて、周辺地盤が動いて、それでクラックが入ったと言われています。したがって、①と②にありますように、周辺地盤の動きとトンネルの動きの両方を調べるという状況です。

3の安全対策検討会から指摘されている事項ですが、一番言われていますのは、いつ暫定交通開放できるのかという話になろうかと思えます。安全対策検討会の委員長に1月31日に見ていただきまして、一つは、写真にあります応急対策工事を急げと、もう一つは、あくまでもトンネルの強度ではなしに、コンクリート片が落ちてきたのを拾うことですので、対策工ができるまでに、もしこれ以上変状が大きくなるのであれば、通行どめができるような監視体制をつくるようにと言われていました。ひび割れ等をはかって、多分何かあればビーと音が鳴って、職員が向かって通行どめをすると思うのですが、その2つが必要です。工事は大体2～3カ月と言われておりますので、今、工事に入っていますから、4月

いっぱいぐらいです。2番目の監視体制を、それに当然おくれることなくしなければいけないと思っており、また検討会を開いて、できるだけ早く簡便にできるようにやっつけようと思っています。

現時点では、報告は以上になります。

○秋本委員長 それでは、提出予定議案またはその他の事項を含めて質問があれば、ご発言願います。

○太田委員 私からは、先ほどのご説明も含めて、2点質問させていただきます。

まず1点、先ほどの高原トンネルの変状への対応についてですが、地元のほうにお聞きしたところ、大滝ダムが近くにありまして、大滝ダム建設の際に発生した白屋地区の地すべりと今回のトンネルの亀裂との因果関係を心配されている声もございます。県として、トンネルの変状が発生した原因も、今回この委員会で、安全に通行することも含めて、原因究明も行っていると聞いているのですけれども、現時点で結構ですので、わかっていることを教えてほしいと思います。

○津風呂県土マネジメント部道路政策官 太田委員のご質問にお答えします。高原トンネルのトンネルの変状と白屋地区との地すべりとの因果関係のご質問です。

まず、白屋地区と、今回の高原トンネルは迫地区ということで、位置的には離れている状況です。

そんな中で、先ほど山田県土マネジメント部長から説明させていただきましたとおり、12月18日に第1回国道169号高原トンネル安全対策検討会を開催し、その中で委員から、トンネル周辺の地すべりは緩慢な動きが見られ、これらの累積によりトンネルの変状が発生した可能性が高いと考えられる、今後さらなる調査・検討が必要ということで、トンネルの変状については地すべりの動きの累積により発生した可能性が高いというご指摘を受けております。現在、国においては、周辺地盤の調査を進めていただいております。県においても、トンネル内で22カ所の亀裂、変形等の調査を行っているところです。

今後、こういった調査データをもとに、引き続き安全対策検討会でトンネルの変状の原因についてはご検討いただきたいと考えているところです。以上です。

○太田委員 先ほどのご説明では、今回のトンネルの変状と、白屋地区の地すべりとは因果関係は考えられないというお話でした。それと、地すべりという形で、あくまでも表面が動いている中で、トンネルに異常を来しているというお話でした。

これまでもこの地域の周辺には高原断層などもあり、これまで大滝ダムの建設をめぐ

っても、指摘もあったところです。そこの因果関係はないかもしれないのですけれども、なぜこういうことが起こったのかについては、安全にトンネルを早急に通行させると同時に、原因究明はしっかり行っていただいて、周辺の皆さんにどういうことが原因でこういうことが起こったのか、そして、今後、県はそれに対してどう対応していくのかということについては説明していただく必要があるかと思うのですけれども、県としてどのように思っておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○津風呂県土マネジメント部道路政策官 太田委員お述べのとおり、今まず交通開放を目指しているところですが、やはりトンネルの変状の原因をしっかりと究明することが第一です。それに伴って、対策工や監視体制も考えていけると思っております。そういった意味での原因究明をまずしっかり行いたいと思っております。そんな中で、交通開放を早期に目指していきたいと。地元の村民の方には非常にご不便をおかけしております。そういった状況の中ですので、やはり県で持っている情報は逐次、村に情報提供し、あるいは村からのご意見もいただきながら検討を進めていきたいと考えております。以上です。

○太田委員 ぜひ、その点では丁寧に地元の方にご説明をいただきたいと思います。同時に、やはりこのトンネルの通行どめによって道の駅のお客さんが随分減っているというお話も聞いております。今回、長ければ約半年ぐらいのトンネルの通行どめということになるかと思しますので、その点についても早急に、安全にトンネルを開放してほしいという声がありましたので、申し述べておきたいと思います。

2点目ですけれども、私は、南部・東部地域振興対策特別委員会の中で何度も取り上げさせていただいておりますが、今、地元の皆さんのところで猫の殺処分を減らす取り組みということで、本当に奮闘していらっしゃいます。殺処分を減らすということは、飼い主の責任として、ペットが死ぬまで飼い続けるということが基本になってくると思いますが、この取り組みは、やはり行政が行っているTNR活動と同時に、命の大切さをしっかり県民の皆さんに啓蒙、啓発していくことが必要かと思っております。

昨年の予算審査特別委員会でも、うだ・アニマルパークの事業として、いのちの教育の事業展開を実施していく、それと同時にモデル校も拡大していく、こんな説明もありました。この間の取り組みと今後についてご説明いただきたいと思います。

○米田うだ・アニマルパーク振興室長 いのちの教育についてご質問をいただきました。

うだ・アニマルパークでは、開園当初から、動物への思いやりを深め、命の大切さを実感していただくことを目的に、ポニーの乗馬、ヤギ・羊の餌やり等、動物と直接触れ合う

ことができる体験イベントとして、いのちの教育を実施しています。さらに、平成24年度からは、全国に先駆けて、小学校を対象に、動物にも人と同様に感情や要求があり、命があることを感じ、自分たちが動物に対してどのような責任を負い、果たすべきかを考えるプログラムを実施しております。平成29年度は県内60校、今年度も60校に実施をさせていただいており、当初から今まで延べ318校1万8,733人の子どもたちに実施をさせていただきました。また、中高生についても、パークで実施される動物の飼育体験等の職場体験やインターンシップにおいて、平成26年度に策定した中高生プログラムを積極的に実施しており、延べ52校、延べ1,392人の生徒たちに実施をしているところです。

さらなる拡大という質問をいただいたところですが、さらなる推進をするために、より多くの小学校でプログラムを実施させることが必要であると考えており、現在、現場の先生みずからが自分の学校においていのちの教育プログラムを行うための研修会を開催しており、今年度は3校で実施に至っているところです。以上です。

○太田委員 私は、この間、地元の皆さんの取り組みを紹介させていただいているのですが、譲渡会は本当に手弁当で、いろいろな物販を通して、そこで財政活動も行いながら自主的に取り組んでおられます。こうした譲渡会の皆さんは、一日も早く全ての猫が家の中で迎えられる、そして地域猫として人々に見守られて、地域の中で穏やかに暮らせるようにということを切に願っておられるということです。

奈良県が行っているTNR活動事業も、一旦捕獲した猫を地域に戻すことについては住民の皆さんの中でもいろいろな複雑な思いがあると思うのですが、命の大切さということをしっかり皆さんにお伝えすることで、このTNR(Trap/Neuter/Return)活動もさらに普及していくのかとも思っておりますので、ぜひその部分をしっかり両立していただいて、今後も取り組みを、60校からさらに実施校をふやすために、先生みずからがプログラムを実施すると、こんなお話もありましたので、ぜひその点については今後も見守らせていただきたいと思います。以上です。

○森山委員 私からは、公共交通の利用促進、とりわけ路線バスのことを質問させていただきたいと思います。

奈良交通株式会社から何年か前に、25路線45系統のバスが現状のままではもう運行ができないという申し入れがあって、バスカルテというのですか、収支率やいろいろな運行状況の診断を行って進めていきたいと思います。現在に至っています。それから

もう5年以上がたっていますけれども、その後、南部・東部地域の路線バスはどのようなになっているのかが気になっております。特に八木から新宮行きの、高速道路を使わないで日本一長い路線バスと言われているバスが南部・東部の地域の中に走っていますけれども、あの路線バスも当時はその対象に入っており、何とか維持しようということでこれまでできております。運賃だけではなかなか路線が維持できない、だから奈良交通の利益の再配分をして、何とかという状況も考えているけれど、それも難しい。だから最後には行政の財政補助をしてもらって維持しようという形で来ていますが、そのままの状態、本当にこれから先も安心していけるのかと感じます。

特に八木から出ているあの路線バスが、最近はどのような状況になっているのか、利用者数も含めて、教えていただきたいと思います。

○西村地域交通課長 路線バスの八木新宮線の利用状況等についてご質問をいただきました。

奈良交通の八木新宮線は、近鉄大和八木駅と和歌山県の新宮駅を結び、1日3往復運行されている路線です。森山委員お述べのとおり、当該路線についても、運賃収入だけでは収支均衡を維持できない広域の路線であることから、平成24年10月に奈良交通からの中南部地域のバスネットワーク確保に向けた協議申し入れの対象の路線となっている経緯がございます。その申し入れがあって、協議の結果、この路線については従来の運行形態で維持されるという結論を得ました。その結論が得られた平成26年9月以降の各年度の運行実績については、多少の改善や下がったりという状況を繰り返しながらも、協議会で合意された各診断指標の基準値は、その後ずっとクリアする状況で続いております。

平成29年度実績で申し上げますと、年間の利用者数が約6万1,000人、1便当たりの利用者数は29.7人、平均乗車密度が6.0人、最大乗車人員が60人、収支率が51.7%、利用者1人当たりの行政負担額が1,208円という状況になっております。以上です。

○森山委員 運賃だけでかかる経費が埋められているのかというと、そうではない、それはよくわかります。しかし、結果として運行状況に問題がないというご答弁をいただきました。

路線バスを維持していく運賃は、その路線バスに乗られる方が生活移動で、病院や買い物であったり仕事など、その沿線にかかわる地域の方が利用されるのがほとんどだったと思いますが、この路線バスに関しては、数年前から奈良県がキャッシュバックキャンペー

ンを取り入れていただいて、外から利用される方が非常にふえて、この路線バスも活気がある状況になってきたと聞いております。今は県から十津川村にその軸を移して、十津川村がことしに入ってもやっけていただいているということで、路線バスは結構外からの方が利用していただいていると聞いています。人口減少はこれからも山間部では特に続いていくから、地域に住んでいる方だけの利用で運賃を賄うのは、なかなか難しいということはいくわかっています。だからといって財政補助ばかりを当てにすることも難しい中で、外から呼ぶことに力を入れるのは非常に生きてくるやり方かと思っけて、見守っているところでは。それは地域振興に本当につながっていくことだからですけれども。特に、これから路線バスを維持するに当たって、日本一長い路線バスということで、南部・東部地域の象徴の路線バスにもなると思っけていますので、それがしっかり生きられたら、また近隣の南部・東部の路線バスも生きていく道筋が明るくなるのかなと思っけていますので、ぜひまた十津川村を含む市町村と連携をとりながら、今後も進めていただきますようお願いをいたします。以上です。

○松尾委員 質問を事前に通告していないのですが、よくよく考えたらもう最後ですので、ご容赦いただきたいと思っけています。

少し気になるところがありまして、数点質問をさせていただきたいと思っけています、
「平成31年度一般会計・特別会計予算案の概要・平成30年度一般会計・特別会計2月補正予算案の概要」を見ていて、まず1点目に、144ページで、奥大和地域で活躍するフリーランサーや起業家を育成するセミナー等の開催を新規事業でされるみたいなのですが、活躍している方を育成というのがちょっとイメージが湧いてこないのでは、内容がわかっていたら教えていただきたいと思っけています。

○福野地域振興部次長（南部東部振興・移住交流担当、奥大和移住・交流推進室長事務取扱） 奥大和豊かな暮らし提案店舗展開事業の関連事業になっていると思っけていますが、これは昨年度から豊かな暮らし提案店舗展開事業ということで、奥大和で活躍する人たちの商品等を販売する店舗を実験的に展開していこうと準備を進めており、いよいよ来年度、実験的に「奥大和移住定住交流センターengawa」でやろうとしています。その中で、まだまだ起業家を育成したり、今おられる方のスキルをさらに上げていかなければならぬと思っけており、学びというテーマも必要だ、単に店をやるだけでは難しいなと思っけてまして、さらに人を育てるための事業をこれから展開していきたい。いろいろな、例えば今年度も実験的に実施したものでは、編集というテーマで1回目を行いました。ライティ

ングや、物事を整備する仕方をやってみたのですけれども、そういうこともやってみたいと思ったり、あとは起業家育成に向けた、経理や事業計画をつくるということもやってみようかと思って、今まだ構想ですけども、そんなことを考えております。よろしくお願ひします。

○松尾委員 説明を聞いても、なかなかまだイメージが湧いてこないのですけれども、もちろん南部・東部地域は、本当に過疎、高齢化が進んで疲弊してきているということで、議会においてもこういう特別委員会を設置するというような形にまでなっており、力も入れていただいていると思うのですが、従来、南部・東部の施策というのは、今まで外から南部に来ていただくとか、外から来てもらう方を助けますというほうが多かったように思うのです。従来、本当に今まで南部で地に足をつけて頑張っている方々に、もう少し手厚い施策も同時にやっていかないと、もちろん外から移住者を呼ぶのも大切なことかも知れませんが、今いる方々を大切に、今いる方々の子どもも南部に住み続けてもらえるという形も大切な施策になってくると思うので、片方だけではなしに、両方見ながら、これからもやっていっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それと、高原トンネルの件ですが、太田委員も質問していただいて大体わかったのですが、情報提供を川上村だけではなしに、上北山村、下北山村もそうですし、もちろん三重県から物流をされている業者もいることなので、とにかく幅広く情報提供をしていただくことをお願ひしたいと思います。これは要望にしておきます。

最後に、まちづくり包括協定の件ですけど、ちょうど加納地域デザイン推進課長がおられたので、あわせて聞かせていただきたいと思ひます。都市計画区域内の地域はまちづくり推進局でやられて、都市計画区域外は南部東部振興課が所管だと聞いているのですけれど、先日、宇陀市でもまちづくり包括協定をしていることが頓挫していくような話にもなっていますし、大淀町においても財政状況が追いつかないということで、包括協定を延期しますという発表もされていきましたので、包括協定を結ぶに関して、この地域はこういうまちづくりをしますということで、まず基本協定で、基本構想を設計するのに県が2分の1の補助金を出します、市町村は2分の1の予算をつけてくださいねと。私はこの制度に欠点があったのだと思ひます。実際問題その協定を結ぶまでに、町の財政状況までしっかり見て、いつまでにしましようという話になっていないことに問題があるのだと思ひているのです。協定を結び、記者会見もやられて、構想も出したら、地元の方々も、ここは狭かったのに、これから歩道がついてくるのですねというようなことまで想像する

わけです。そうしたら、それを財政状況で何年か延ばしますというような協定を今後さらに結んでいくというのは何となく違和感を感じています。今、もとに戻すことはできないと思いますけれど、今こういう状況が発生していますので、この状況が発生したことによって、今後どのように取り組んでいくのかについてお聞かせ願えたらと思います。

○加納地域デザイン推進課長 ただいま、まちづくり連携協定の、財政状況をきちんと考慮しているのか、あるいは事業実施までの期間といったこともきちんと考慮されているのか、今後どう考えるのかというご質問をいただきました。お答えします。

まず、市町村の財政状況は考慮されているのかという点についてですが、まちづくり連携協定においては、まちづくり基本構想を策定する段階で、コンセプト、目標を踏まえて、地区の課題に対応する基本方針を設定するとともに、基本となる取り組みを検討していくこととしております。その際、基本となる取り組みを検討するに当たっては、財政の観点からも検討しなければいけないのは当然で、県から市町村に対しては、財政状況も考慮していただくよう助言しているところです。

また、まちづくり基本計画を策定する段階においては、各取り組みの事業主体、事業スケジュール等を具体的に明確にする中で、市町村に事業費についても出していただいて、財政状況をきちんと考慮してくださいと言いながら計画を検討してもらっているところです。

また、スケジュール、要は事業実施までの期間が定められていないのではないかとといった疑念を抱かれているというところだと思うのですが、まちづくり基本計画を検討する際には、計画的、効率的に事業を展開できるように、事業主体、事業スケジュール、事業効果等を明確にして、体系的に整理していただいております。事業スケジュールについては、実施する事業を短期的事業、中・長期的事業に分けて、短期的事業については、基本計画策定から5年以内に完了する見込みの事業と位置づけております。また、基本計画は5年経過ごとに効果検証を行い更新する制度となっており、その際に、中・長期的事業の実施時期についても再精査することとしているのが現在の仕組みです。

ただ、大淀町などでああいう事態が起きているのは事実ですので、今後、財政的な観点等のチェックは、県としてもよりきっちりやっていきたいと思っております。

○松尾委員 いろいろ考慮しながら協定を結んでくれているのはよくわかりました。ありがとうございます。

ただ、大淀町の件ですけれど、計画を5年延ばすと言っており、そうしたら短期、5年

でやるというところからもう変わってきているのです。5年といたら、中期計画を見直していくというような段階のことなので、いわゆる5年後にもう見直しが必要な計画スケジュール感になるわけで、こういったことはどうしていくつもりでいるのか教えてください。

○加納地域デザイン推進課長 済みません。

○松尾委員 よろしい、もうよろしいです。言っていなかったもので、もういいです。

本当に、今言ったとおりの話になってくると思いますので、これから黒滝村も結ぶと言っていますから、そこらもきちんとやっていっていただかないといけないし、例えば、一旦ゼロに戻すことも一つの方法だと思っておりますので、今起こった事態に関してしっかりと対処していただきますようお願いいたします。その返答だけで結構です。

○加納地域デザイン推進課長 しっかりと検討してまいりたいと思います。

○田中委員 今、松尾委員から話題が出ましたので、発言しないでおこうと思ったのですが、やはり一言、発言だけさせていただきたいと思います。

宇陀市とまちづくり協定を結んでいただき、いろいろと協力してあげようということでご配慮いただいたことに、地元選出の議員としては感謝申し上げます。ただ、一般質問でも申し上げたように、地元からの急な計画変更ということで、地元選出の議員としては非常に戸惑ったといいますか、いまだに、これからの宇陀市の計画はどうなっていくのだろうと疑問と不安を抱いているところです。

あの計画の中には、公園づくりがあって、公園に関して国もご協力いただく、県もご協力いただくということで公園をつくる予定だったわけですがけれども、その計画についても、地元では縮小するという方向性を打ち出しており、具体的な市のお考えをお聞きいただいているのかどうか、その辺のところすらまだ明確ではないものですから、できましたら、何か動きがあったのかどうか、ご担当のまちづくり推進局長がきょうは来ていないのですが、できたらお答えいただきたいと思います。

○加納地域デザイン推進課長 ただいまご質問いただきました宇陀市の検討状況についてですが、県には一度、宇陀市の検討状況ということで説明に来ていただいております。ただ、具体的な方向性はまだ固まっていないようで、県としては、今後、市の考え方を十分伺った上で、まちづくり基本構想に変更が生じるようであれば、県として適切に対応してまいりたいと思っております。

○田中委員 公園についての言及が全くないということですか、それとも言及はあったと

理解していいのでしょうか。

○加納地域デザイン推進課長 公園は、もともとあった宿泊施設以外も含めた公園ということです。その公園についてどうするかを現在検討中だということです。

○田中委員 言及はあったと理解していいわけですね。大変スムーズにいけばといいますか、当初の計画どおり進めますということであれば、こういう心配をかけなくて済むわけですので、ぜひいい方向性を宇陀市とご相談いただきたいと思いますので、よろしく願います。

もう一件、これも通告していないので、急なことを言って申しわけないのですが、先日、宇陀市森林組合へ行ってまいりました。そうしましたら、五條市のシダアリーナでもお使いいただいた床材、フローリング材が非常にいいのができたと、宇陀市森林組合は非常に喜んでいますが、強度を確かめさせてもらったら、かなり強度のいいフローリング材になっております。普通の木をぐっと圧縮して薄くして、それで強度を増しているという床材です。森林組合の話を知っていましたら、靴でそのまま使っても木の床材に傷がつかないと言っておりましたので、非常に有効な床材かと理解しておりますが、その床材に、フローリング材に対しての何か報告を聞いておられたら、どんなものかもご披露いただきたいと思うのですが、余り聞いていませんか。聞いていなかったら、結構です。質問を続けさせていただきます。

それで、そういういいものができた、五條市で使っていたものをもう一つ進化させたような材料のようなものですので、ぜひとも木質材をいろいろなところで使っていただきたいという意味を込めまして、県土マネジメント部でぜひご利用いただきたいと思います。これは要望として申し上げておきます。以上です。

○岡副委員長 済みません。よく考えたら私も最後ですので、この場で1つだけ質問をさせていただきます。

私もずっとこの南部・東部地域振興対策特別委員会に所属させていただき、いろいろな議論をさせてもらったわけでございます。昨今の情勢から考えて気になることの1つですが、インバウンドの受けとめ方というのか、このお客様を東部・南部地域へどうやって誘引していくかという話の中で、一つの決め手となるのは、やはり民泊ではないかと思うわけです。

先日、国も民泊のルールを若干緩和され、より一層推進しやすいようにしていただきましたけれども、最近の本県における東部・南部地域の民泊の状況等、県全体も含めて、最

近どういう状況なのかお知らせいただきたいと思います。

○岡本インバウンド・宿泊戦略室長 岡副委員長から民泊のご質問をいただきました。

まず、本県におきましては、通過型観光から滞在型観光に転換を図ることが最も重要な課題と捉えており、宿泊施設の質と量の充実が極めて重要と考えております。そのような中で、民泊サービスは、宿泊者の多様なニーズに対応し、宿泊施設の選択肢を広げるものとして期待しており、昨年6月に新たに施行された住宅宿泊事業法にのっとり、周辺的生活環境の悪影響を防止しつつ、健全な民泊サービスの活用を進めることが本県としての方針と考えているところです。

最新の状況ですけれども、平成31年1月11日現在が一番新しい状況で、全国と奈良県を比較しますと、全国の届出件数は約1万3,600件、そのうち、いろいろ書類なども整い、既に受理された件数は、1万2,500件という状況です。これに対して、奈良県内ですけれども、奈良県内の届出件数は107件、うち受理済みとなったのは101件というのが最新の状況です。この数なのですけれども、受理済みの数でいきましたら、実は近畿地方では、大阪府、京都府に次いで、現在3位の多さです。大阪府、京都府はぬきんでて多い地区なのですけれども、近畿で今受理済みは3番目という状況です。

民泊の類型ということでは、県全体としては、北部を中心に都市部での一般的な住宅を活用されているもの、観光拠点の周辺での古民家を改修されて活用されているもの、山間部では自然体験を伴うものなど、県内としましては、バラエティーに富んだ、いろいろ類型にも富んだ形で民泊サービスが県内全域で、北部に偏るということではなくて、中部、南部にもバランスよく広がりつつある状況と感じております。やはり南部・東部地域においては、自然を生かした民泊が始められているということです。

さらに、最新の県の取り組みとしてご紹介させていただきますと、実は先週、2月8日なのですけれども、民泊の開業を検討されている方などを対象とした奈良県宿泊事業開業セミナーを、県橿原総合庁舎で開催いたしました。県内全域から50名を超える参加者があり、今後、民泊をはじめ宿泊業を営もうとする方は、南部・東部地域においてもかなり多くおられると認識をしているところです。県としましては、良質な民泊サービスをはじめとした宿泊施設の充実をさらに広げていくために、こういった動きを後押しし、魅力ある取り組みされているよい事例も紹介しつつ、開業やサービスの向上に対する支援を今後も積極的に行っていきたいと考えております。以上です。

○岡副委員長 今のところ、報告を聞きますと、ある意味順調にというか、着々と進めて

いらっしゃる。しかも、県全体に民泊をやられる方がふえてきているということは非常にいい傾向だと。特に東部・南部の過疎地域において、どうやって宿泊を伴う観光客といたしますか、お客様を迎えるかが、これから本県にとっても大変、南部・東部地域の発展には影響が大きいと思うのです。

以前に、ある経済学者の話の又聞きですけれども、1人の人口が減った分をカバーしようと思えば、その地域に8人の観光客が泊まってくれたら、経済効果として、マイナス分が埋め合わせができるということを言っている学者もいらっしゃったようで、考えて見ればそうかもしれません。1人1泊すれば、大体いくらぐらいの金を使うか、それで8人泊まればその8倍です。これで落ちるお金、経済効果を推測していきますと、確かにそうかもしれません。1人の人口減少を、行政から見ても、地域においても、その分カバーできるのかなという思いがいたしますが、いずれにしても、今、人口が減少する南部・東部の中で経済活性化を考えたときに、やはり、ただ通り過ぎるだけではなく、宿泊をしていただけのお客様を一人でも多く迎えていくという体制をしっかりと取り組んでいくことが大事ではないかと思えます。

それから、これは見た方もあると思えますけれども、この間テレビを見ていておもしろいと思ったのは、中国からの観光客の方が、最初は福岡県が多かったそうですけれども、最近は福岡県を飛び越えて、佐賀県へ大勢観光客が来ていらっしゃると。佐賀県の観光担当の方は、何で来るのだろうということで驚いているわけです。よくよく調べてみたら、中国から来られている方の話では、何と肺を洗いに来たと。要するに、今、中国はご存じのとおり、PM2.5という問題で非常に空気の汚いところで生活されている方々が大勢いらっしゃるわけです。そういう方から見れば、佐賀県は桃源郷、中国の理想の田舎風景です。桃源郷とは、よく我々も昔、どこかで習いましたけれど、山があり川があり田んぼがありという、まさに日本の自然な農村の風景、そしてきれいな水、きれいな空気があふれているということで、わざわざ中国の観光を案内する会社がそのことを売りにして、日本の佐賀県に行って肺を洗いにいきませんかという呼びかけで観光客を募集して、送り込んでいるということをテレビで放送されていました。これは我々にしてみれば本当に驚きですが、確かにそういうこともあるのだなど。まさに本県南部・東部の山間部は中国の皆さんから見れば桃源郷ではないかと思えます。そういう訴え方もあるのだということで、これから研究をいただいて、そういう観光客に奈良県に来ていただけるような仕掛けもぜひ考えていただきたい。いろいろなやり方はあると思うのですが、東部・南部の活性化に

おいては、やはり人が来て交流してもらうことが一番大きいポイントだと思いますので、これからも一層のご努力をお願いしたいと思います。以上です。

○秋本委員長 ほかにありませんか。

ほかになければ、これをもちまして質問を終わります。

なお、当委員会所管に係る議案が追加提出される場合には、当委員会を定例会中の2月28日木曜日の本会議終了後に再度開催しますので、あらかじめご了承ください。

それでは、理事者の方々、ご退室願います。ご苦労さまでした。

(理事者退室)

ただいまから委員間討議を行います。

委員間討議もインターネット中継を行っておりますので、マイクを使って発言願います。

当委員会は、設置後2年間を経過し、2月定例会最終日の調査報告をもって終了するわけですが、最終日の調査報告に係る調査報告書案及び委員長報告案については、事前に各委員にお送りしております。

まず、お手元に配付しております調査報告書案または委員長報告案について、何かご意見がありましたらご発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのほか、若干の文言整理等については、正副委員長にご一任願いまして、この調査報告書案及び委員長報告案により当委員会の調査報告としてよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

これで本日の委員会を終了します。